



バルブスくん

令和4年度

# うるま市水道事業審議会

【新水道ビジョン（経営戦略含む）進捗状況報告】

令和4年11月15日

令和4年11月29日

うるま市水道部

## 目次

- P1 . . . . はじめに
- P2 . . . . うるま市新水道ビジョン（経営戦略含む）審議結果（報告）
- P4 . . . . うるま市新水道ビジョン（経営戦略含む）審議結果（詳細版）
- P7 . . . . 第2次うるま市総合計画における水道事業の位置づけ
- P8 . . . . 新水道ビジョンの位置付け・計画期間
  
- P9～P12 . . . . 本市水道事業のこれまでの取組について
- P13～P47 . . . . 推進方策実施状況・今後の方向性等
- P48～ . . . . 資料

はじめに

本市水道事業は、旧4市町の水道事業の統合により給水区域が大幅に広がり、その面積は県内11市中4番目に広く、管路総延長は2番目に長くなったことで、有収率の向上（漏水に伴う無効水量の削減）及び老朽化した水道施設等の更新が課題であります。

平成21年3月に策定した「うるま市水道ビジョン」にて配水中央監視システム及び配水ブロックの整備統合、維持管理事業の推進を示し、有収率向上対策に取り組んできました。

また平成31年3月に改訂した「うるま市新水道ビジョン」では、「～安全・安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支えます～」を基本理念とし、【安全】【強靱】【持続】の理想像を掲げ、10の施策目標を設定し、32の推進方策に取り組んでいます。

これまでの、本市水道事業の取組について、審議会委員の皆様の評価・御意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

うるま市新水道ビジョン（経営戦略含む）に関する審議結果（報告）

平成31年4月23日

- ▶ うるま市水道事業事務局にて作成して頂いた資料に基づき、「うるま市新水道ビジョン（基本計画）」および「うるま市水道事業経営戦略（経営計画）」について、水道事業審議会にて慎重に審議いたしました。その結果、作成された両計画は現状の施設整備状況および社会状況を考慮して上で、妥当であると判断いたしました。
- ▶ しかしながら、少子高齢化や自然災害など、水道事業を取り巻く環境は厳しく、不確実性が高いものであります。水道は現代の生活および経済・社会活動において欠かすことが出来ないライフラインであることに鑑み、今後の水道事業において特に注意して頂きたい事項を以下に記します。

## 記

1. 水道施設においては、コンパクトシティなど都市計画関連施策と連携しながら、施設の集約化による費用の縮減、老朽施設の更新および耐震化による安定給水、省エネルギー設備への更新による環境負荷低減に取り組むこと。
2. 組織・人材においては、事故対応や災害対応を迅速かつ的確に実施するため、水道部専任職員および組織の技術力と事業経営能力の維持・向上に持続的に努めること。
3. 経営においては、効率的な事業運営に努めること。但し、安定給水が絶対条件であることを認識し、必要な施設・設備の更新を実施するとともに、必要に応じて料金体系についても検討すること。
4. 災害対応においては、事業継続計画および災害対応マニュアル等の計画を策定するとともに、実効性を高めるための訓練を継続的に行うこと。
5. 以上の取り組みを継続的に公表し、市民ならびに市内事業者等との協力・連携の下で実施すること。

以上

## うるま市新水道ビジョン・経営戦略の審議結果（報告）詳細版

<p style="text-align: center;">審議事項</p>	<p style="text-align: center;">「うるま市新水道ビジョン」及び「うるま市水道事業経営戦略」</p>
<p style="text-align: center;">うるま市水道事業審議会の所掌事務</p>	<p>うるま市水道事業の基本理念や目標、それを実現する施策を示す「うるま市新水道ビジョン」（基本計画）及び「うるま市水道事業経営戦略」（経営計画）の策定にあたり、水道事業事務局で作成した資料について、水道利用者や専門的立場から審議を行い、その意見及び提言をする。</p>
<p style="text-align: center;">委員任期</p>	<p style="text-align: center;">平成30年7月31日～平成31年4月23日</p>
<p style="text-align: center;">意見</p>	<p>1.水道施設について  うるま市は、広範囲な給水区域に対して配水するために多くの水道施設を保有している。  配水池については、全20箇所あり、これは4市町合併時から変わっておらず、長期的な水需要の見通しを踏まえた施設の効率化及び適正配置の観点からも配水池の集約化（統廃合）を検討する必要がある。この場合には、初期投資のみならず運用コストまで考えることが重要である。また、配水管路については、今後、法定耐用年数（40年）を経過する管が増えることが予想されている。そのため、管路更新にあたっては、適切かつ計画的な更新に取り組んで欲しい。特に、重要給水施設については積極的に更新（耐震化）に務められたい。その他、電気・機械設備等については、適切な維持修繕を行い機器の延命化を図ることは重要であるが、技術進歩が早いことから</p>

意見

更新時期に更新し、より省エネ効果の高い機器を選定するののも一つの案として提案する。

2.組織・人材について

事業運営に当たっては、経営ノウハウや技術力等を有する人材の確保・育成が不可欠である。水道事業は、長年の勘と経験に支えられている技術も多いことから、次世代への引継ぎを見据えてバランスよく人材を配置するなど技術を継承していく必要がある。

特に、うるま市は、技術職の水道業務平均経験年数が全国、県内に比べ低い傾向にある。災害時の対応を含め、水道サービスを実施する大前提として現場を知る人材（技術職）は重要である。技術職の人数と質の確保に努められたい。

3.経営について

水道事業経営は、水道料金収入をもって経営を行う独立採算制を原則とし、安定供給が確保されるよう、適正な料金設定等を基礎として将来にわたり健全な経営を確保する必要がある。

本経営戦略の計画期間におけるの収支は、均衡しているが、今後は事業計画の見直しとともに、経営戦略の見直しも図るとされている。事業計画の見直しについては、長期的な視点での計画的な更新や耐震化を進めるため、投資の合理化及び水道施設の効率化を図る必要があり、資金確保については、企業債の有効活用、適正な水道料金水準を検討されたい。また、事業効率化や経営基盤の強化は、単独事業体では限界もあることから、他事業体と連携する等、積極的な取り組みに努められたい。

意見

4.災害対応について

大規模地震等の自然災害が発生し、水供給が止まると市民生活の負担や影響が甚大となる。そのため、災害時においても必要最低限の水供給が可能となるよう防災・災害時対策が重要である。

平時から耐震化計画に基づき施設の耐震化を進め、災害発生直後の迅速かつ効果的な対応を図れるよう策定された危機管理対策マニュアルに基づいて、地域と連携した災害時対応訓練の充実を図られたい。また、事業体の職員が被災する可能性を視野にいれた事業継続計画の策定も検討してもらいたい。

うるま市は、広範囲な給水区域であるため資機材調達に時間を要する場合も想定される。今後も災害時対応訓練や自家発電設備の整備等、自らの組織で災害対応するための準備に努められたい。

5.最後に

将来にわたって水道サービスを持続するためには、水道を利用する市民の皆さんに水道事業への理解や関心を深めていくことが重要であり、地域コミュニティとの連携は不可欠である。水道は地域における共有財産であるという意識の醸成に努めることが必要である。

そのため、伝わる広報活動の取り組みが必要となる。市ホームページ、広報誌のみならず市民の皆さんと情報共有を図れる手段について、不断の工夫・改善を心がけ、積極的かつわかりやすい表現の広報活動に努められたい。



## 第2次うるま市総合計画における水道事業の位置づけ

本市の上位計画である「第2次うるま市総合計画」では、計画期間を平成29年から令和8年までの10年間として、本市の目指す街づくりの基本構想（基本理念・将来像・基本方針）を明らかにし、その基本構想を実現するために必要な施策、達成すべき目標を体系的に示しています。

この本市総合計画における水道事業については、目指す姿、施策の体系を以下のとおり定めています。

### 本市上水道のめざす姿

～安全、安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支えます～

#### 1.安全・安心な水道水の安定供給

- (1) 安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給するため、**水道ビジョンを定期的に見直し**ます。また、配水池や施設の効率的な活用を図るため、**配水施設統合の検討**を進めます。
- (2) 配水ブロック中央監視装置の活用による**ブロック別配水量の把握、漏水の早期発見、水圧・水量の適正管理**、配水の効率的・安全的な運用及び必要な施設の整備・改良・更新に努めます。
- (3) 老朽管の更新や漏水防止対策などの**維持管理事業を進め有収率向上**に努めます。
- (4) 健全で安定した水道事業運営を持続していくため、**経費削減や業務の効率化**に努めます。
- (5) **津堅島への海底送水管**を2015（平成27）年度において調査した結果、管自体には重大な腐食等は見受けられなかったが、耐用年数を超えていることから**早期の更新**に努めます。

#### 2.水道水の有効利用の啓発

- (1) 市民に対して**水道水への理解と有効利用の啓発・促進**に努めます。

## 新水道ビジョンの位置付け・計画期間

うるま市新水道ビジョンは、本市総合計画を上位計画とし、平成21年に作成した「うるま市水道ビジョン」を厚生労働省の新水道ビジョンを踏まえた「うるま市新水道ビジョン」として改定したもので、本市水道事業の目指す基本理念及び将来像、将来像を実現するための施策方策を示したものである。

本ビジョンの計画期間は令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

### 第2次うるま市総合計画【平成29年3月】

～まちづくりの将来像～

愛しています 住みよいまち うるま

安全、安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支えます

#### 【安全安心な水道水の安定供給】

- 配水施設統合の検討
- 配水の効率的・安全な運用
- 有収率向上の取組
- 業務の効率化 など

#### 【水道水の有効利用の啓発】

- 市民に対して、水道水への理解と有効率の啓発・促進

### 新水道ビジョン（厚生労働省）【平成25年3月】

新水道ビジョンにおける基本理念  
「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」

安全な水道

安全

強靱な水道

強靱

持続

挑戦・連携

水道サービスの構築

3つの観点から実現方策を推進

### うるま市新水道 ビジョンの位置付け

うるま市水道事業審議会

水道事業のマスタープラン  
『うるま市新水道ビジョン』

安全の  
理想像

基本理念

強靱の  
理想像

持続の  
理想像

パブリックコメント

### うるま市新水道 ビジョン計画期間

評価年度

評価年度

評価年度

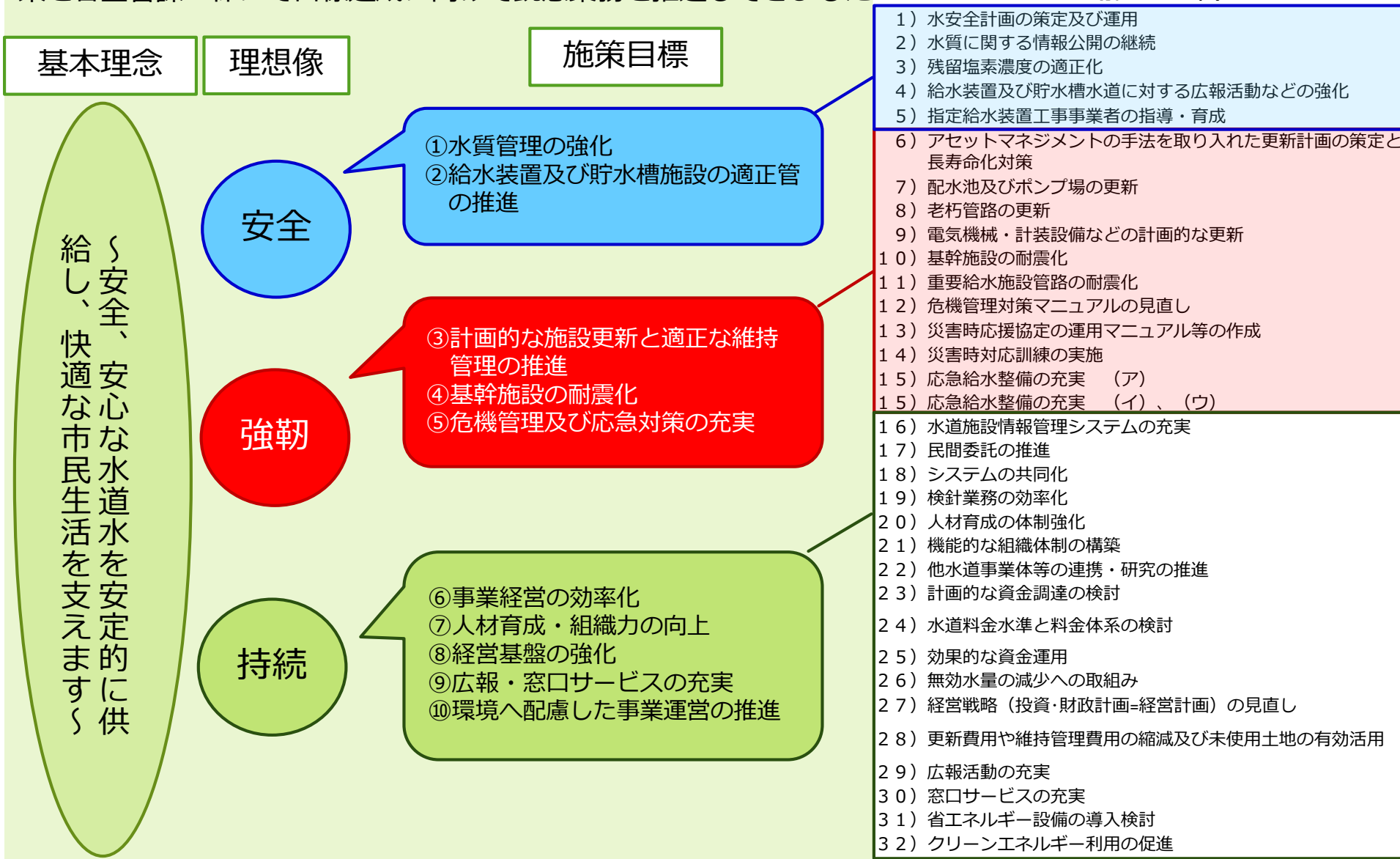
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
うるま市新水道ビジョン	計画期間 10年間									

これまでの取組について  
(令和元年度～令和3年度)

# 本市水道事業のこれまでの取組について

本市水道事業では、下記の基本理念及び3項目の理想像を掲げ、10の施策目標とそれを推進する32の推進方策を各主管課・係にて目標達成に向けて鋭意業務を推進してきました

(推進方策)



### 施策目標①「水質管理の強化」

令和元年度に水安全計画を策定し、管理基準逸脱事象があった場合には、作業計画に沿った対応をし、水質管理を行っています。今後は運用実績に基づき問題点を整理し、必要に応じ改定していきます。

### 施策目標②「給水装置及び貯水槽施設の適正管理の推進」

水だよりやホームページにて適正な貯水槽管理についてのお知らせと、共同住宅管理会社へ周知文書を配布を行い各戸検針でも周知文書を同封した。

### 施策目標③「計画的な施設更新と適正な維持管理」

定期点検に関する仕様書を令和元年度に作定し、各施設3～5年を目安に点検を実施しています。また、水道施設整備残事業を整理し、更新基準の方向性を定め事業計画を策定した。令和2年度は3配水池、令和3年度は2配水池の定期点検を委託発注した。水道施設整備事業再評価については、厚労省との協議を終え正式に提出、これにより令和10年度までの整備計画（中期更新計画）を策定しました。桃原中継ポンプ場の更新を補助事業として行うため、令和4年度国庫補助事業要望として県及び国へ提出した。沖縄簡易水道等施設整備国庫補助事業を計画的に実施し、令和元年度5.5km・令和2年度2.9km・令和3年度は4.6km管路更新しました。

### 施策目標④「基幹施設の耐震化」

各施設の耐震診断は令和2年度までに終了し、施設更新計画方針（案）を作成し、部の検討会議に図り同意を得ましたので、今後更新計画（耐震化計画）を策定し、令和5年度以降計画に基づき実施していきます。推進方策11）「重要給水

**管路の耐震化**」は通常の管路更新とあわせて計画のため未実施、令和4年度に市当局の地域防災計画の見直しがあるので、地域防災計画及び水道部の重要給水施設見直しを踏まえて耐震化計画を策定する。

#### **施策目標⑤「危機管理及び応急対策の充実」**

水道部組織改編に伴う危機管理マニュアルの改訂を行い、水道事業業務継続計画（水道事業BCP）を新規策定し、また、応援要請・受入れマニュアル等素案の作成、市管工事共同組合との災害時応援協定の締結等行っております。災害時対応訓練として、中部圏域各水道事業体との合同訓練や島しょ地域での応急給水訓練、緊急地震速報対応訓練等を行っています。

#### **施策目標⑥「事業経営の効率化」**

水道施設情報管理システム（新GIS）を導入し運用を開始しています。包括委託については、先進地（那覇市・宜野湾市）より情報収集を行い、今年度にサウンディング型市場調査を行う予定となっており、包括委託のメリット・デメリット等を見極めて作業に取り組みます。

#### **施策目標⑦「人材育成・組織力の向上」**

職員の研修については、令和2年・令和3年とコロナウィルスの影響もあり参加することが厳しいですが、オンライン研修等を利用し知識の習得を図りました。今後も感染症防止に配慮しつつオンライン研修等を活用し技術・知識の習得を計画的に行います。**21) 機能的な組織体制の構築**では令和元年度より上下水道組織機構改編・関係条例等の整備を行い、令和2年度に水道部の組織改編を行った。

今後は、現体制での運用状況を検証し、包括委託の検討と併せて職員の適正配置、効率的かつ機能的な組織体制の構築に取り組みます。

### 施策目標⑧「経営基盤の強化」

広報活動として、市ホームページ・水だよりを活用し、経営状況等の公開を行っています。今後の水道料金水準を検討するうえで施設更新計画の進捗状況を踏まえた投資計画と現行の料金水準での財務及び経営分析、財政シミュレーションを進め、用途別料金体系と口径別料金体系の比較分析等料金水準の見直しを行います。また、漏水の未然防止対策として、令和元年度から3年間漏水調査を委託しています。初年度の漏水発見数は287件、令和2年度250件、令和3年度は270件漏水を発見し、早期修繕に努めた結果、無効水量が減少しています。

### 施策目標⑨「広報・窓口サービスの充実」

市内小学校4年生を対象とした水道施設見学会を令和元年度まで行っていたが、令和2年度よりコロナウィルス感染症防止のため中止、また、職場体験の受け入れも同様に中止となっており、今後は感染症の状況を見ながら施設見学等の再開を行っていきます。

### 施策目標⑩「環境へ配慮した事業運営の推進」

令和元年度水道庁舎において、CO2削減ポテンシャル診断委託事業を実施、遮熱フィルム・電灯のLED化、省エネタイプの空調機器を導入しCO2削減に取り組みました。